

広報とき

1976

5

25

第244号

発行／新潟県佐野役場 編集／企画課 毎月10日・25日発行

アマゾンの荷始まる

露地栽培 先づクラス栽培

始まつる

か秋の最盛期を目前に出

年間約六十ト

東町のハス栽培

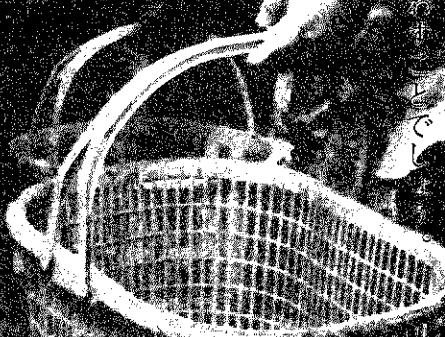
新鮮なトマト

とでじ

収穫が

人気者

の名前を振



(3) 昭和51年5月25日

広報まき

(第244号)

新潟米生産推進運動委員会では
今後の取り組みとして①米作りの
安定②銘柄品種米の出荷増加③農
業機械の近代化などを重点にあげ
ています。

主なものは次のとおりです。

◇卷北保育園（仮称）建設工事請
負契約の締結について
本体工事は、佐藤建設株式会社
が三千四百七十万円で落札し、こ
れの請負契約の締結について承認
されました。

△卷町税条例の一部改正について
地方税法の改正に伴い、町税条例
の一項が改正されました。

△自動車税
軽自動車税
軽自動車税が別表
のとおり改定になりました。
ただし、昭和五十一年度排出方
ス規制適合車は、公害対策の面か
ら、昭和五十一年度及び五十二年

第一回臨時議会終る ——町税条例一部改正——

五月十日、町議会第二回臨時議
会が開かれ、議案二件、報告四件
が提出され、原案通り承認されま
した。

主なものは次のとおりです。

◇卷北保育園（仮称）建設工事請
負契約の締結について
本体工事は、佐藤建設株式会社
が三千四百七十万円で落札し、こ
れの請負契約の締結について承認
されました。

△卷町税条例の一部改正について
地方税法の改正に伴い、町税条例
の一項が改正されました。



▲思うように出来ない機械操作に苦労していた知事

新潟米生産推進運動委員会では
今後の取り組みとして①米作りの
安定②銘柄品種米の出荷増加③農
業機械の近代化などを重点にあげ
ています。

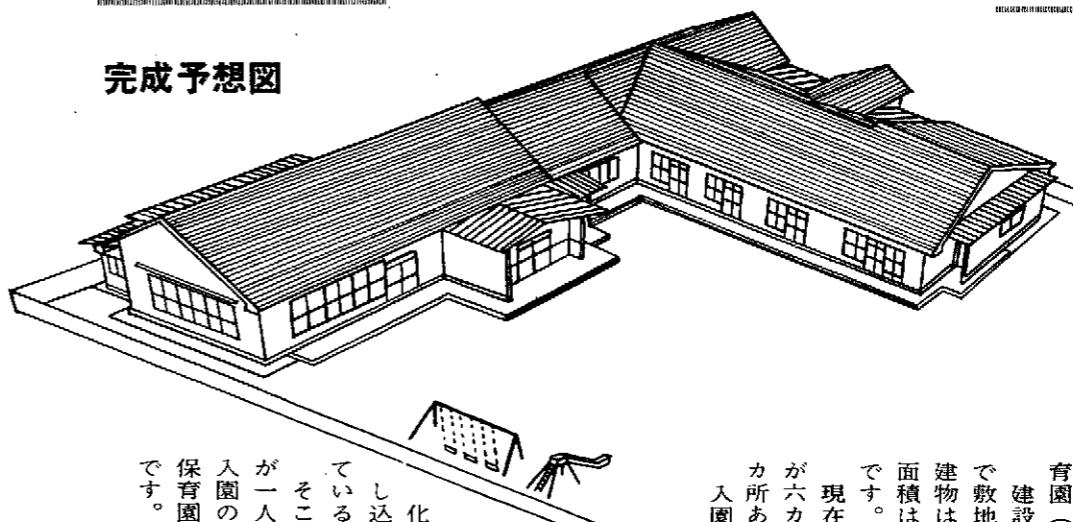
現在、町には公立認可保育園
が六ヶ所、私立認可保育園が二
ヶ所あり、約六百人の乳幼児が
入園しています。

卷地区は、公立の卷保育
園とあたご保育園（
定員二百四十人）
がありますが、住宅
団地等の造成によつ
て年ごとに人口が増加
しており、しかも核家族
化が進み、毎年保育園の申
し込みは、大巾に定員を超え
ているのが現状です。

そこで、保育園の申し込み者
が一人でも多くはいれるよう、
入園の緩和をはかるため、卷北
保育園（仮称）を新設するもの
です。

(第244号)

完成予想図



卷地区に定員九十人の卷北保
育園（仮称）が建設されます。
建設位置は、旧財務事務所跡
で敷地面積が千九百一平方㍍
です。建物は木造瓦葺平家建で建築總
面積は五百七十三・七五平方㍍
です。

現在、町には公立認可保育園
が六ヶ所、私立認可保育園が二
ヶ所あり、約六百人の乳幼児が
入園しています。

卷地区は、公立の卷保育
園とあたご保育園（
定員二百四十人）
がありますが、住宅
団地等の造成によつ
て年ごとに人口が増加
しており、しかも核家族
化が進み、毎年保育園の申
し込みは、大巾に定員を超え
ているのが現状です。

そこで、保育園の申し込み者
が一人でも多くはいれるよう、
入園の緩和をはかるため、卷北
保育園（仮称）を新設するもの
です。

卷北保育園建設 10月完成めざし着工

昭和51年5月25日 (2)

はありません。ちょっと目を離
して下さい。家の周辺で多く発生して
います。幼児は少ない水でも事故にな
る危険性がありますので、十分注
意してください。

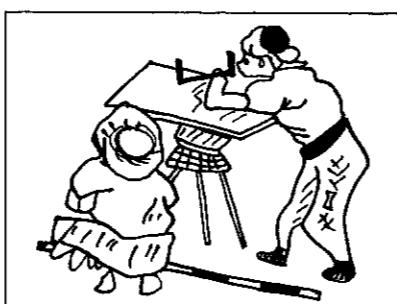
「まさか」という考え方からつい
おろそかにしないよう注意してい
たいけな」子どもの水死事故を未
然に防止してください。

○線路で遊ぶこと。
○列車に石を投げること。

施設の内容は、乳児室、保育室、屋内遊戯場、事務室、医务室、休憩室、食品庫及び検収室、調理室、便所等が設けられています。
特に保育室、乳児室は今までの保育園より広く、しかも東南をむいており、明るく保育しやすいよう設計してあるのが特長です。
建築工事費は、四千四十三万円です。財源の内訳は国庫補助金一千五百三十五万三千円、県補助金七百六十七万六千円、起債七百二十万円を見込んでいます。
建築工事（本体工事）は、佐藤建設株式会社が請負、これから急ピッチで工事が進められ、十月上旬にはりっぱな保育園が完成します。

地籍調査は、土地の国勢調査ともいわれるもので、土地を一筆ごとに測量をして新しい図面（地籍図）と台帳（地籍簿）をつくる事業です。
そしてみなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明確にする大切な調査です。
卷町でも七六・八九キロ平方㍍
度の二年間に限り、現行のまま
すえ置かれます。

水から 子どもを守ろう ご協力を!!



「新潟米」生産推進運動委員会
は、五月十日県立農業教育センター
で県知事らを迎えて「田植えの
日」の記念行事を行いました。
「田植えの日」は、質の良い新
潟米の生産意識を高めるために、
県が今年から設けたものです。

新潟米緑ぐるな田植えの日

知事初めての田植え

当日は、県知事から「農業に従事する若者は、土づくり、人づくりを見直し立派な農業県を目指して頑張ってください」と生徒に激励のことばがあり、大型ほ場で田植機による記念リレー田植えを行いました。

最近、子どもによる列車防害が増えています。
かかわる大きな事故につながりますので、線路の近くで遊んでいる子を見つけたらみんなで声をかけ、注意してください。



○レールに石をならべること。
○いません!!

○線路で遊ぶこと。

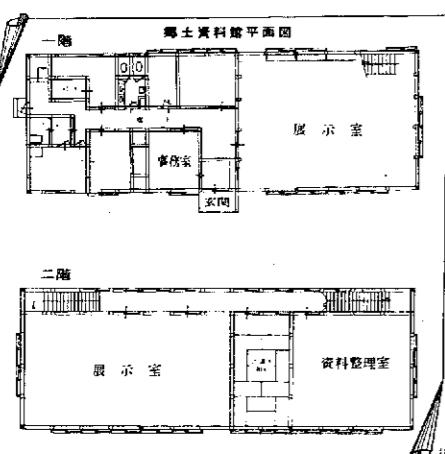
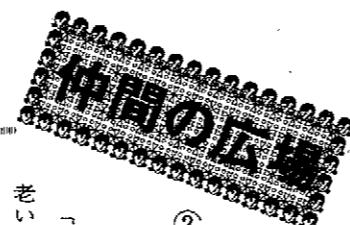
○列車に石を投げること。

納税についてお願い

納税につきましては、いつもご協力をいただきお礼を申し上げます。
町では、事務の合理化をはかるため、昨年度から納稅通知書の電算化を採用いたしました。このため、納稅通知書を一期分から四期分まで、まとめて送付してきましたが、紛失されたり納期限を忘れている人もおられますので、本年度から「納稅袋」を配布いたします。

納稅通知書は「納稅袋」に入れて保管し、納期がきましたら、忘れずに納めてください。お願いします。
郵便料金の改正に伴い、本年度から督促手数料が四十円になります。

今月の納税
固定資産税 第1期分
軽自動車税 全期分
納期限／5月31日



郷土資料館

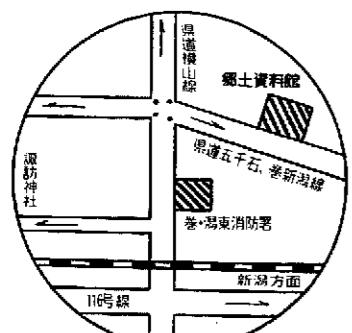
郷土資料館は、私たちの郷土の長い歴史の歩みを、ここに展示されてあるいろいろな資料を通して知りたための施設です。

民俗資料、史料、考古資料、文献、図書、特別コレクションなどがあり、昔の生活をしのばせてくれます。

入館料は、無料です。

日曜日、祝祭日は休館しますが、特別展開催中は開館します。

どうぞご家族おそろいで郷土資料館へおいでください。



ふるさとの対話を――

「すずめ百まで踊り忘れず」
老いも若きも年を忘れて、なごやかに踊りを習いたい。と考えたのが「さざなみ会」発足の動機です。昭和四十四年発足当時は、昔なじみの人達や商工婦人部の人達で構成されましたが、最近になつて他町村の人も仲間に加わり総勢七十人になりました。

町の祭行事、敬老会、他町村の催し物などに参加させていただき喜ばれています。そして老人の病床にも時どき慰問させてもらい、不自由な体で涙をこぼして嬉しがる老人に接する時、私達の未熟な喜びられています。そして老人の病

練習日は、三組に分かれ 毎週火・水・木曜日に公民館などで行っています。また十月上旬には、六区渡辺アサイ 二二二九三



② さざなみ会
会長 船岡富美子

N・H・Kに頼まれて町の問答学習について、テレビとラジオで全国放送した。

放送が終って十分もすると福岡県から電話があり、婦人たちの勉強の方法を細かく問い合わせてきた。あまりに熱心なので「あとで資料を送りますから」と電話を切った。

ここまでは、電波の早さと「マスコミ」の威力に驚いたのである。

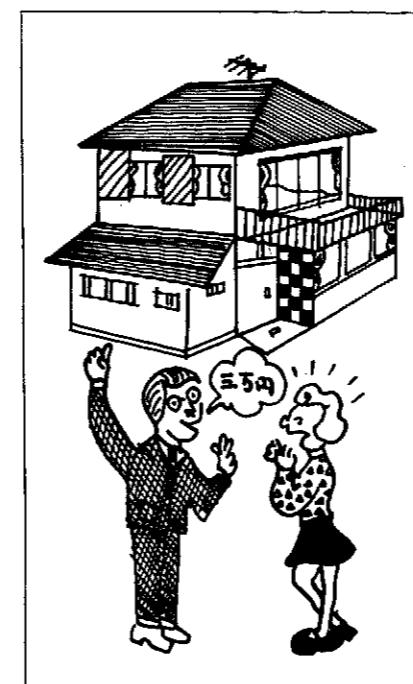
ところが翌日一枚の葉書が来た。「あなたの放送を録音してあります。代金引き替えで送付するので記念にしてください」と、そして添え書きに「私の所

農業振興協議会
西村欣策



この放送料をあてこんだ(?)
商魂のたくましさに驚いた。

筆集を出版するので原稿を書いてくれと頼まれた。最近では、新潟のある所から随しばらくすると「本が出来あがつたが、あなたは何冊買ってくれますか」という電話である。「入りますか」と断つたら「三十冊注文する人がいますよ、せめて十冊でも買ってくれ」とくどく。
原稿料がほしいのではないが、原稿を書かせて本を買わせるという人間が「自分だ」と思えば自らの不明となるのだ。世の中で、いつも利用され通じてはいるが、たまたま農家や農村が経済社会から、受けている「姿」を思うのである。



マイホームと税金 一問一答

問 住宅を新築したり、建て売りがかかりますか。
答 土地や住宅を買ったり、または住宅を新築すると固定資産税のほかに、県税で不動産取得税がかかります。

不動産取得税は、課税の対象になる価格は、原則的に役場の固定資産課税台帳に記載されている評価額で、標準税率は評価額の二パーセントです。

問 住宅を新築すると所得税が軽減されるそうですが。
答 自分の住む家を新築したり、建て売り住宅を買ったときは、所得税がその家に住んだ年から三年間(毎年最高三万円)軽減されます。この軽減を受けるには、次の二つの条件にあてはまることが必要です。

①工事の終った日又は買った日から六ヵ月以内に入居し、引き続いて居住すること。
②床面積が百六十五平方㍍以下で確定申告が必要です。ただしサラリーマンは、一年目に確定申告をすれば、二年目・三年目は年末調整で軽減されます。

問 夫婦で働いていて家を新築する場合、夫の名義にしたら贈与税がかかるでしょうか。
答 共働きの夫婦が、お互いに資金を出し合っても、夫名義になると妻が出した資金については、妻から夫への贈与となり、夫に対して贈与税がかかります。

ところが、土地や建物を取得するためにそれぞれ出し合った資金の額に応じた共有名義にすると、贈与税はかかりません。たとえば、一千万円の住宅を買おうとした場合夫名義にするために夫が七百万円、妻が三百万円の資金を出した場合は、出し合った妻十分の三の持分とした共有名義にすると、贈与税はかかりません。



水道事業の安全と発展を祈願する「水神祭」が、四月に町淨水場で町、議会議員、管工事協会の関係者が出席して行われました。

申告に必要な書類は、①住民票の写し ②建物の登記簿謄(抄)本 ③建築確認通知書の写し

◇対象となる国債
第四回特別給付金国庫債券(六十万円券)、二号(昭和四十八年五月一日発行)と二十四万円
◇対象となる貸付額
県では、戦没者の妻に対する援護資金の貸し付けを行います。借り入れ希望者は、次により申し込んでください。

◇対象となる国債
第四回特別給付金国庫債券(昭和五十一年十月三十一日以降の賦札があるもの)
◇対象となる資格者
(1)県内に住所を有している者
(2)生活資金を必要としている者
(3)六十五歳以上の者
(4)四国債の記名者
◇申し込み
昭和五十一年六月十日までに、印鑑と国債を持って社会課で手続きをしてください。

援護資金の貸付



お知らせ

郵便局では、昭和四十九年九月二十三日以前に預け入れた定額貯金の利息が、有利になる手続きを行っています。

この手続きは、昭和四十九年九月二十四日に定額貯金の利率が引き上げになつたため、同年九月二十三日以前に預け入れたものについて、すべて引き上げの日にさき上げになつたため、同年九月二十三日以前に預け入れたものについ、すべて再預け入れしたものとし

郵便局定額 預金の「替」を

て、有利な取り扱いを適用するものです。

自分の定額貯金証書をお確かめのうえ、近くの郵便局で「替」の手続きを済ませてください。

手続きの期間は、昭和五十二年一月十三日までです。

民謡流しに 参加しませんか

巻町連合青年団（団長 阿部富栄）では、六月十四日に行われる夏まつり民謡流しに参加したい青年を、募集しています。

希望者は、公民館へ申し込んでください。

▽ 時間 午後七時三〇分から九時

▽ 場所 卷小学校

会員募集

次の協会では、新規会員を募集しています。

テニス大会の 参加者募集

時まで

▽ バドミントン協会

▽ 会費 一ヶ月五百円

▽ 申し込み 公民館

▽ 軟式庭球協会

▽ 会費 一ヶ月一千円

▽ 申し込み 公民館又は七区本間文夫（TEL二二〇〇八）

▽ 申し込み 六月三日まで公民館生含む

▽ ところ 卷工業高校グランド

▽ ところ 六月六日午前九時

ス大会を開催します。

多数参加してください。

▽ ところ 六月六日午前九時

ス大会を開催します。

多数参加してください。

外科

6日 県立吉田病院 025111
13日 竹前医院 032809
20日 県立吉田病院 025111
27日 町立巻病院 023111

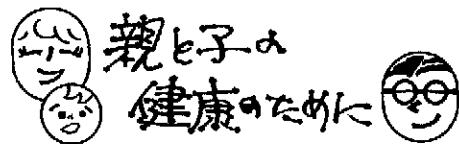
六月休日救急病院

6日 古寺医院 02)2016
13日 大越医院 02)2707
20日 町立巻病院 02)3111
27日 高木医院 02)2208

内科

部	外	内	役場	消防署	水道課	町立巻病院	分室	(代)
教育委員会						二二三三〇九	二二一三一	二二一五
公民館						二二三三三九	二二二一六四	二二二一
						二二三三三九	二二一三一	二二一三
						二二三三三九	二二一三一	二二一三

電話メモ



◆ 献血

△ とき 5月31日
△ ところ 9:30~12:00役場
13:00~15:00福井分館

◆ 乳児検診

△ とき 6月2日 13:30~14:
30

△ ところ 分室
△ 対象児 昭和50年6月生まれの乳児

◆ 2歳児検診

△ とき 6月9日 13:30~14:
30

△ ところ 分室
△ 対象児 昭和49年6月生まれの幼児

◆ 栄養指導者来町

△ とき 6月10日 10:00松野尾分館。13:30福井分館。6月11日、10:00公民館。13:30馬堀分館。

若い母親大学

公民館では、幼児を持つ母親のために「若い母親大学」を開講します。

幼児（2歳～3歳）は、人間として基礎能力に著しい発達を遂げる重要な時期です。この時期に、幼児教育に関する学習を行い、豊かな心とすこやかな体を持つ子どもに育てましょう。

△ とき 5月30日13:30~16:00

△ ところ 公民館ホール

△ 対象者 4月1日現在満2歳（昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれ）の第1子を持つ母親

△ 開講期間 5月～11月（毎月1回）

△ 申し込み 5月29日までに公民館へ。